

学校伝染病（第2種・第3種）の証明書

聖マリア女学院中学校・高等学校

中・高 年 組 氏名

下記の理由により平成 年 月 日 から 月 日まで出席の停止したことを認めます。

第2種学校伝染病

1	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日（幼児3日）が経過するまで
2	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
3	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
4	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下線の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
5	風疹	発疹が消失するまで
6	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
9	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで

第3種学校伝染病

1	腸管出血性大腸菌感染症	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
2	流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
3	急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
その他の感染症		
4	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
5	ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可能
		B型・C型：出席停止不要
6	手足口病	発熱や喉頭、口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
7	伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態がよければ登校可能
8	ヘルパンギーナ	発熱や喉頭、口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
9	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
10	感染性胃腸炎	下痢、嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能

平成 年 月 日

医師名

印